



ブライト保育園
社会福祉法人 済聖会

令和 7 年 度

入 園 の し お り

【重要事項説明書】

【施設概要】

名称：ブライト保育園横浜日吉
住所：〒223-0061 横浜市港北区日吉 5 丁目 21-1 2F
TEL：045-565-0190
FAX：045-565-0191
HP：<http://www.saiseikai.net/brighthiyoshi>
Facebook：<https://www.facebook.com/bright.hiyoshi/>
開所年月日：2017 年 4 月 1 日

【設置主体】

名称：社会福祉法人済聖会
代表：理事長 林 牧絵
住所：愛知県名古屋市中区栄 3-14-7
TEL：052-265-0190

ブライツ保育園「Our Credo」

「Our Credo」とはブライツ保育園で働く私たちチームメンバーの信条です。

チームメンバーにとっての、基本的な考え方であり、行動基準・判断基準・価値基準です。

私たちは「Our Credo」に表現された価値観を自分のものとして受け入れ、「Our Credo」に基づき判断、行動します。

【ミッション】 ブライツ保育園は関わるすべての人の「ハッピー」を追及することをもっとも大切な使命と捉えています。

私たちは関わるすべての人に「心の温かさ」「元気」「感動」を与え続けられるよう最高のパーソナルパフォーマンスと施設（空間）を提供することをお約束します。

【保育方針】 子どもたちの「生きる力」（**独り立ちし社会の中で生きていく力**）の基盤づくりを「**アタマ・ココロ・カラダの三位一体“興育”**」を通じて支援する

*「生きる力」とは

- ・自ら考え、自ら行動する（考え抜く力、前に踏み出す力）
- ・我慢強さ、打たれ強さ、あきらめない気持ち、自分に負けない気持ち
- ・豊かなコミュニケーション
- ・豊かな感性、創造性の豊かさ
- ・仲間と関わる（チームワーク）力
- ・自分に対する「自信」（自己肯定感）

【モットー】 「つよく、ゆたかに、キラキラと」

生きていくうえで大切な「つよさ、ゆたかさ、キラキラ」を園児自らが身につけることを支援したいという「思い」が込められています。

【保育目標】 “私は私（自分らしく生きる）、私はみんなの中の私（みんなと共に生きる）”

《一個の主体として生きていく基本姿勢を育む》

- ① 自分の思いを表現する
- ② 自分で積極的に「ヒト、モノ、コト」に取り組む
- ③ 自分で考え、工夫し判断する
- ④ 他者の思いに気づき、他者の思いを受け止めていく

【保育の関わり方】

- ① 子供の思いを受け止める
- ② 子供が自分で経験することを大切にする
- ③ 子供が自分で考え工夫することを大切にする
- ④ 子供が自分で気づくように言葉かけをする

【保育内容】

本園は、保育所保育指針に基づき、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 支給認定で定められた時間における保育の提供
- ② 乳幼児の年齢、発達に応じた保育計画、指導計画
- ③ 食事の提供
- ④ その他、保育に関わる行事等

【横浜日吉園の保育の取り組み】

★乳児クラス（0歳児～2歳児）：「応答的な関わり」を大切にした担当制保育の実施

子ども一人ひとりに寄り添いながら、担当の保育士が深い関わりを持つことで、安心できる環境を整えています。日々の生活リズムを大切に、信頼できる大人との関わりを通して、愛着関係を育みながら心の発達を促します。また、幼児期以降に必要な社会性を身につけるための土台作りとして、子どもたちが自ら興味を持ち、意欲的に過ごせるような環境づくりを心がけています。

★幼児クラス（3歳児～5歳児）：「共感的な関わり」を大切にした異年齢保育の実施

幼児期の3年間では、子どもたちが社会性を培っていきけるよう、異年齢での関わりを意識的に取り入れています。クラス担任との安定した関係を土台にしなが、他の年齢の友達や担任以外の保育士と関わることで、相手の気持ちに気づき、自分の思いや考えを伝える力を育てます。年上の子を見て憧れを抱いたり、年下の子を思いやる経験を通じて、自然と社会的な役割を学ぶ機会を増やしていきます。

施設案内

敷地面積	964.67 m ²		
園舎	構造	鉄骨造 2階建て 2階部分	
	延床面積	499.89 m ²	
施設設備の数と面積	乳児・ほふく室	2室	62.29 m ²
	保育室	4室	98.55 m ²
	調理室	1室	21.00 m ²
	調乳室	1室	2.84 m ²
	幼児用トイレ	16個	40.30 m ²
	事務室	1室	24.66 m ²
設備の種類	冷暖房、オートロック		
屋外遊戯場（園庭）	175.13 m ²		



職員構成

保育を提供するにあたり、配置する職員の職種、及び員数は次のとおりです。保育士は、開所時間から閉所時間までシフト制の勤務体制をとっており、配置については設備及び運営の基準に関する条例で定める配置基準以上となっています。

施設長	森 葉子 1人（資格：保育士）
保育士	16人（常勤：11人、非常勤5人）
栄養士	1人（常勤：1人）
調理員	1人（常勤：1人、非常勤0人）

嘱託医・・・以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	さとう小児科クリニック
医院長名	佐藤 雅彦
所在地	横浜市港北区日吉 6-1-20
電話番号	045-564-3717

歯科医・・・以下の医療機関（歯科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	安藤歯科医院
医院長名	安藤 友彦
所在地	横浜市港北区下田町 5-1-3
電話番号	045-561-4118

ブライト保育園 園歌

1番♪

元気に 大きく 声だして
 こんにちは 明るいよい子の合言葉
 今日も みんな 笑顔で わっはっは
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

2番♪

歌って 踊って 絵をかいて
 あそぼうよ 友達つくる合言葉
 今日も みんな 仲良し ルンルン
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

3番♪

右と 左の 手を合わせ
 いただきます おいしいごはんの合言葉
 今日も みんな 楽しく バックバク
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

4番♪

みんなで ほっぺを 真っ赤に染めて
 ありがとう 感謝を伝える合言葉
 今日も みんな やさしく ニッコニコ
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

開園時間・休園日 及び 早朝・夕方・延長時間帯の預け入れについて

保育園は保護者が働いていたり、病気であったり等の理由によりご家庭でお子さまを保育することができない場合に、保護者に代わって保育をします。入園後においても、住所変更、転職、復職、育休取得等、家庭の状況が変更する場合には変更届の提出が必要となりますので、事前に必ずご報告ください。

<保育の種類>

対 象	0歳（生後6ヶ月過ぎ）～就学前までの乳児・幼児					
ク ラ ス 名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	ゆめ	にじ	つき	ほし	そら	はな
支給認定	3号認定			2号認定		
利用定員	6名	8名	10名	12名	12名	12名
開 園 日	月～土曜日					
休 園 日	日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）					

開 園 時 間	月～金曜日		7:00～20:00
	土曜日		7:00～18:00
保育標準時間認定に関する保育時間	月～金曜日の保育時間（11時間）		7:30～18:30
	土曜日の保育時間（11時間）		7:00～18:00
	延長保育時間（月～金）		朝 07:00～07:29 夕 18:31～20:00
保育短時間認定に関する保育時間	月～金曜日の保育時間（8時間）		8:30～16:30
	土曜日の保育時間（8時間）		8:30～16:30
	延長保育時間	月～金曜日	朝 07:00～08:29
			夕 16:31～20:00
		土曜日	朝 07:00～08:29 夕 16:31～18:00

<保育時間について>

保育認定時間は、保育標準時間と保育短時間に区分されています。

保育時間は上記区分の他、各ご家庭の状況をおたずねして決定します。（お子さまを保育園でお預かりし、保育が必要とされる時間となりますので、各ご家庭で異なります）

例えば、就労が理由で認定されている場合、原則、**勤務時間と通勤時間の合算がお子さまの保育時間となります。在宅勤務の方は就労証明書に記載のある時間がお子さまの保育時間となります。**そのため、保護者の勤務がない場合は、親子の関わりを十分もっていただくために、家庭保育をお願いしております。

- ① 保育の時間を変更する場合には、変更届を保育園に提出してください。
- ② **認定時間外の保育を希望する場合には保育園に申請書を提出してください。就業等が証明できるものが必要になります。**
- ③ **土曜保育は、利用月毎に保育園に申請してください。就業が証明できるものが必要になります。**
- ④ お迎えの時間が申請の時間より遅くなるときには、必ず連絡ください。

※以下のいずれかに該当する時は、保育・教育の提供を終了とします。

<利用終了となる場合>

- ・2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- ・3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・保護者から退園の願出があったとき

<当園より利用契約を解除する場合>

- ・延長保育料・給食費・用品代・保育活動費 等の保育に関わる費用の支払いが3か月以上遅延した場合

- ・保護者、園児、その家族ないしはその関係者が当園、当園の職員その関係者又は他の園児に対して、この契約を継続し難いほどの迷惑行為、背信的行為などを行い、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合
- ・病気その他の理由により、他の園児に悪影響を及ぼす恐れがある場合
- ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

費用に関するお知らせ

<保育に関わる費用>

- ① 保育料・・・横浜市より乳児クラス（0～2歳児）を対象に徴収となります。
- ② 保育料以外の費用（用品購入費、延長保育料、給食費、保育活動費）・・・
 ゆうちょ銀行の口座より自動引き落としとなります。毎月、引き落としのご案内を保育園にてお渡し致します。
 ※当園では、引き落とし手数料の安いゆうちょ銀行を、引き落とし口座としてお願いしております。

<用品購入について>

① 保育用品、帽子、かばん・・・有限会社どろんこの専用サイトよりご注文ください

※有限会社どろんこ 専用サイト

https://paysys.jp/forms?form_code=6526996477363377



購入していただく用品（有限会社どろんこの専用サイトにてご注文をお願い致します）

	品 目	価格(税込)	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1	カラー帽子	¥1,200	○	○	○	○	○
2	クレヨン 16色	¥650 (1本¥65)			◎	○	○
3	自由画帳	¥370			◎	○	○
4	スモック	¥1,700			◎	○	○
5	鍵盤ハーモニカ 吹き口	¥495				○	○
6	学習ノート	¥419					ひらがなとすじ ◎

○：入園時購入 ◎：入園時購入・進級時(再)購入。自由画帳は使い終わる毎に園でご購入ください。

② 制服、体操服・・・注文用紙をお渡しいたしますので、園にてご注文ください

【用品購入申込書】

品名	サイズ	数量	単価(税込)	合計金額	備考
冬制服	100	10	748.80	7,488.00	
活動着(上:長袖)	100	10	308.80	3,088.00	
活動着(上:半袖)	100	10	243.10	2,431.00	
活動着(下)	100	10	187.70	1,877.00	
夏制服	100	10	171.10	1,711.00	

購入していただく制服・活動着 (園にてご注文をお願い致します)

	品目	価格(税込)	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
7	冬制服	¥7,480			◎	○	○
8	活動着(上:長袖)	¥3,080			◎	○	○
9	活動着(上:半袖)	¥2,431			◎	○	○
10	活動着(下)	¥1,870			◎	○	○
オプション (ご希望の場合、園にてご注文をお願い致します)							
11	夏制服	¥6,171			☆	☆	☆

○：入園時購入 ◎：入園時購入・進級時(再)購入。 ☆：希望者のみ

ご注文方法	用品購入並びに制服・活動着の追加購入は、 毎月 20 日 までに用品購入申込用紙にご記入の上、ご提出ください。 物品のお渡しにはお時間を頂くこともあるため期日内にお申込みいただきますよう、お願い申し上げます。
-------	---

<延長保育料>

時間延長利用は、事前申請

「1ヶ月単位」「10日以内」の2種類の利用区分が選択できます。

11日以上利用	30分あたり1,700円
10日以内利用	30分あたり850円

※保育標準時間認定児童が7:00~7:30の時間帯を5回、18:30~19:00の時間帯を15回、19:00~19:30の時間帯を2回利用した場合、
7:00~7:30 850円(10日以内利用) + 18:30~19:00 1,700円(11日以上利用) + 19:00~19:30 850円(10日以内利用)
で計3,400円となります。

きょうだい児減免

第2子	50%減免
第3子	100%減免

※保育料と同じきょうだい区分が適用されます。

※10円未満切り捨て。

※合算金額ではなく、30分ごとの単価に減免及び端数処理が適用されます。

AB階層減免

2号：(副食費免除対象者のうち)免除(A)(B) 3号：AB階層	50%減免
-------------------------------------	-------

※10円未満切り捨て。

※合算金額ではなく、30分ごとの単価に減免及び端数処理が適用されます。

○延長保育申請方法○

延長申請をされる場合には、《延長保育利用申込書》にご記入いただき前月20日までに担任へご提出下さい。

- ① やむを得ない理由にてお迎え時間に間に合わない場合は、まず園までご連絡ください。
- ② 交通機関等の遅延におきましても、延長保育料は発生いたしますので、ご了承ください。
- ③ 登園・降園時間の変更につきましては、勤務先の勤務時間の変更・勤務先（通勤所要時間）の変更の証明を頂く場合があります。
- ④ 職員の安全確保、お子さまの健康のため降園時間は厳守をお願いします。万が一、20時を過ぎた場合（土曜日は18時）には実費分として、降園時間10分につき800円を申し受けます。

<食費>

- 給食費（3歳児～5歳児） 1ヶ月分 7,500円（副食費6,000円+主食費1,500円）

※給食費の日割り料金はございません。ご了承ください。

※横浜市の基準によって副食費が免除になる場合があります。

- 夕食・夕おやつ（お迎えが19時を過ぎる場合はどちらか必ずお申し込みください）

	時間	1ヶ月	10日以内
夕食	19:01以降の利用	7,800円	3,900円
夕おやつ	18:31以降の利用	2,600円	1,300円

- ① 第2子、第3子は減免にはなりません。
- ② A階層（被保護世帯）B階層（市民税非課税世帯）の方の夕食・夕おやつは半額減免となります。（10円未満は切り捨て）
- ③ 夕おやつ契約を、臨時に夕食に変更される場合は1食につき差額分200円を申し受けます。
- ④ 夕食申請を夕おやつに変更の場合には差額の返金はございませんので、ご承知おきください。

<保育活動費>

行事・園外保育等でかかった費用をお支払いいただく場合があります。（例：施設入場費、お泊り保育布団代、遠足のバス代、卒園アルバム代など）

◎支払方法◎

費用	お引落日
用品購入費	前月分を指定口座より 毎月15日 に引き落とします。 （例：4月利用分⇒5月請求時にお支払いください） ※引落手数料として別途10円がかかります。 ※15日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日にお引き落しいたします。
延長利用料	
給食費、夕食・夕おやつ	
保育活動費	

保育料お支払いスケジュール	4/15※ ²	5/15※ ²	6/15※ ²	7/15※ ²	8/15※ ²	9/15※ ²
新入園児	用品代のみ	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分
在園児	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分
在園児〔5歳児〕※ ¹	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分
	10/15※ ²	11/15※ ²	12/15※ ²	1/15※ ²	2/15※ ²	3/15※ ²
新入園児	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分
在園児	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分
在園児〔5歳児〕※ ¹	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分 3月分※ ※延長利用料のみ翌月4/15

お支払い方法	原則、口座引落 ※ゆうちょ銀行の「自動払込利用」の手続きが、期日までに完了しなかった場合は恐れ入りますが、園指定の口座へお振込みをお願いいたします。 また、その際のお振込み手数料は、恐れ入りますがご本人様にてご負担ください。
ご請求額 案内方法	請求書発行※引落不可の場合
お引き落とし日	毎月 15 日※ ² もしくは 請求書記載お振込み期日※引落不可の場合

- ※¹ 途中退園となる場合も最終月のお引落は 2 か月分となります。(延長利用料のみ翌月 15 日)
- ※² 15 日に引き落としが実行できない場合、園指定の口座へ園児氏名にてお振込みをお願い申し上げます。
また、その際のお振込み手数料は、恐れ入りますがご本人様にてご負担ください。
- ※² 15 日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日にお引き落しいたします。

◎ 園指定口座情報 ◎

ゆうちょ銀行よりお振込み頂く場合

記号	番号
12040	11916211

他金融機関よりお振込み頂く場合

銀行名	店名	店番	科目	口座番号
ゆうちょ銀行	二〇八(こせ)町	208	普通	1191621

※口座名義は『フク サイセイカイ』です。

<おむつのサブスクリプションサービス (花王すまいる登園) について>

花王すまいる登園サイトよりご登録ください。

月額 3,278 円

花王すまいる登園 サイト https://baby-job.co.jp/kao-smile-touen/	
---	---

※お支払いに関する詳細は、花王すまいる登園 (BABY JOB) の案内に従ってお手続きください。

ご提出書類と記入の注意について

<入園時必要書類>

書類	注意事項
●入園申込書	
●就労証明書	両親が共に就労の場合は、就労証明書が2通必要です
●児童票	
●児童健康台帳	
●緊急連絡先、緊急時連絡・引き渡しカード	必ず連絡が取れる連絡先を記入してください
●重要事項（しおりの内容）の確認、 および入園の同意書	
●個人情報の保護方針に関する同意書	同意書は切り取ってご提出ください
●自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行）	『ゆうちょ銀行』『郵便局』の貯金窓口にてご提出のうえお申込みください
●用品購入申込書	
○延長保育利用申込書	必要な方のみ
○土曜保育利用申込書	土曜保育を希望される方は両親の勤務が証明できるものなどを添えてご提出ください（変更時のみ再提出）
○アレルギーに関する指示書（必要な方のみ）	食物アレルギーのある方は、医師に記入していただきご提出ください

<変更届>

一旦提出された内容から変更事項が発生した場合は、原則として前月 20 日までに「変更届」の提出をお願いします。原則として変更届の提出のない口頭での変更はお受けできませんのでご了承ください。

保育時間の変更	翌月の保育時間、曜日の変更は前月 20 日までにお願いします
夕食・夕おやつの 月ぎめ・10 日以内変更	原則として 10 日または 1 ヶ月単位です。 前月 20 日までにお願いします。
住所・電話番号・勤務先 緊急連絡先・家族構成等の変更	提出書類の関係上、変更の場合はすみやかにご提出ください。

<退園届>

退園を希望されるときは、1 ヶ月前までにご連絡ください。退園届の提出が必要です。

<各行政への届出が必要な変更事項>

- ① 保育園を退園するとき
- ③ 勤務先の変更
- ④ 勤務時間の変更（保育時間の変更 長時間保育）
- ⑤ 住所変更・氏名変更・世帯構成の変更

連絡先：横浜市港北区役所 福祉保健センターこども家庭支援課
 住所：横浜市港北区大豆戸町 2 6 - 1
 電話 5 4 0 - 2 2 8 0
 （月～金 8：45～17：00）

年間行事予定

4月	1(火) 2(水)~ 19(土)	入園式 慣らし保育・新入園児個人面談 クラス懇親会	10月	日程調整中 29(水) ※雨天 24(木) 31(金)	運動会 秋の遠足(つき組) ハロウィンイベント
	※4/26(土)~5/2(金) 希望保育期間				
5月	17(土) 26(月)~30(金)	親子懇親会 はな組保育参観・個人面談	11月	5(火) ※雨天 8(金) 10(月)~14(金) 17(月)~21(金) 26(水)~28(金)	秋の遠足(幼児) にじ組保育参観・個人面談 つき組保育参観・個人面談 ゆめ組保育参観・個人面談
6月	2(月)~6(金) 9(月)~13(金) 日程調整中 25(水)	ほし組保育参観・個人面談 そら組保育参観・個人面談 内科検診 水遊び/プール遊び開始	12月	20(土) 25(木) 29(月)~31(水)	お楽しみ会/生活発表会 クリスマス会 年末休園
				※12/29(月)~1/3(土) 希望保育期間	
7月	5(土) 日程調整中 31(木)	夏祭り 歯科検診 すいかわり	1月	1(木)~3(土)	年始休園
8月	2(金)~3(土)	はな組お楽しみ保育	2月	3(火) 日程調整中	節分集会 幼児英語・体操参観(任意)
	※12(火)~16日(土) 希望保育期間				
9月	5(金) 10(水)	引き取り訓練 水遊び/プール遊び終了	3月	7(土) 19(木) 21(土)	クラス懇談会 お別れ会 卒園式

※緑字は保護者の皆さまにご参加をお願いする行事です

※避難訓練・お誕生会は毎月行われます。年2回防犯訓練を実施します。(お誕生会は保護者の方がご参加いただける行事です)

※幼児クラス：英語教室・体操教室は毎月保育時間内に行われます。

※身体測定は毎月10日後に各クラスの活動内容に合わせて実施します。

※希望保育期間は、お仕事がお休みの方・育児の方は、お休みして頂く期間となります。ご協力お願いいたします。

※予定ですので、変更する場合もございます。変更する場合は、その都度お知らせ致します。

園の生活についてお願い

< 1日の流れ >

0～2歳児	時間	3～5歳児
早朝保育	7:00	早朝保育
登園	8:30	登園
自由あそび	9:00	自由あそび
おやつ		お集まり
一斉保育	9:30	一斉保育
給食	11:00	給食
	11:30	
午睡	12:00	午睡 ※年齢により異なる
	12:30	
	13:00	(午後の活動)
	14:30	
おやつ	15:00	おやつ
降園	15:30	降園
合同保育		合同保育
延長保育	18:30	延長保育
※保育短時間の方は 16:30 より	20:00	※保育短時間の方は 16:30 より

< 保育計画 (年間) >

クラス	ねらい
0歳児	・人への基本的信頼感が育つような関わりを持つ。 ・生理的な欲求を満たし、安定した応答的な生活の中で愛着関係を築き、情緒を安定させる。
1歳児	・安心できる保育者との関係の下で自分の身の回りの事を少しずつしようとする ・自我が芽生え、自分の欲求・気持ちを行動や言葉で表し、自己主張する。
2歳児	・保育者と安定した関わりの中で、基本的な生活習慣が少しずつ身に付き、自発的に行動していく ・好きな遊びを楽しみながら友だちとの関わりを広げ、相手の気持ちにも気付けていく。 ・保育者や友だちと遊ぶ中で、自分の思いを言葉や行動で表現する
3歳児	・自分の思いを保育者に受け止めてもらい相手の気持ちに気付けていく。 ・保育者や友達と遊ぶ中で自分の思いを言葉や行動で表現する。
4歳児	・友だちや集団での遊びを通して他人の存在や立場を知り、思いを共有し合い、解決しようとする。 ・全員を使いながら様々な道具や遊びに挑戦する。
5歳児	・自分の気持ちを言葉で表現できるようになり簡単なルールや決まりを守りながら友だち関係を築き集団行動が出来る。 ・豊かな感情や表現する力を養い想像力を豊かにする。
6歳児	・生活や遊びの中で一つの目標に向かい、力を合わせて活動し達成感や充実感をみんなと一緒に味わう。 ・相手の気持ちを察したり自分で考えて判断する力を養う。
その他 (年間行事)	・親子レク、夏祭り、運動会、生活発表会 ・こどもの日の会、七夕、プール開き、すいかわり、ハロウィン、秋の遠足、クリスマス会、お正月会、節分、ひなまつり

【諸連絡】

- ・毎月月初めに、「園だより」「給食だより」「給食献立予定表」を配信いたします。
- ・保育園からのお知らせやお願いなどを、玄関のホワイトボードや各クラスのホワイトボードにて随時ご案内させていただきます。お迎えの際は、ご確認いただきますようお願いいたします。
- ・お預かりする大切なお子さまにとって保育園は毎日の生活の場となります。保育園が楽しく、充実の日々となるよう職員一同心を込めて関わらせていただきます。
- ・お子さまが実り多い園生活を送れるように入園されるまでの日々を無理なく徐々に習慣付けるよう心掛けてください。

< ならし保育について >

- ・新入園児の方は、無理なく園生活に慣れ、心身共に疲れさせないため、『ならし保育』を致します。

お子さまが無理なく園になれるための期間ですのでご理解とご協力をお願いします。

	給食	0～2歳児	3～5歳児
保育1日目 (入園式は除きます)	なし	9:00～10:30	9:00～10:30
保育2日目	なし	9:00～10:30	9:00～10:30
保育3日目	あり	9:00～給食後降園	9:00～給食後降園
保育4日目	あり	9:00～給食後降園	9:00～15:30
保育5日目	あり	9:00～15:30	9:00～15:30

※尚、乳児クラス（主に0～1歳児）の『ならし保育』については、御入園時のお食事の進み具合やお子さまの様子などにより予定が延びる場合が多いと考えられます。（2週間～1か月程度お願いする場合もございます）担当職員と相談の上進めさせていただきますことをご了承ください。

< 登園について >

- ・登園時間の記録を行っております。担当職員がお部屋に備え付けの ipad から登園時間の入力をいたします。
- ・お子さまをお部屋にお連れ頂いた時間が登園時間となります。ご了承ください。
- ・保護者または保育園に届け出ている方が付き添い、9：00までに登園してください。
- ・登園した際には、必ずお部屋の保育士にお声をかけてください。入室の際は必ずお家の方がご一緒にお越しください。
- ・9：00以降の登園については、必ず、一度登園してご準備いただき、その後、直接活動先へ園児を連れて行っていただくこともありますので、ご了承ください。
- ・お仕事がお休みの日は、ご家庭と一緒に過ごして頂くことをお願いいたしております。（保育園は、保護者が働いていたり、病気の理由によりご家庭で保育することができない場合に代わって保育をします。よって入園申込理由がない日には原則お休みになります）ご都合により園での保育を希望される場合は、原則保育時間内（平日 8:30～16:30）に限りさせていただきます。その際は直接担任にお伝えください。
- ・一日単位の保育時間の変更は前日までにご連絡をお願いいたします。
- ・衛生管理のため、保育室への入室をご遠慮くださいますよう、お願いいたします。
- ・保育園にはアレルギーのお子さま、離乳食のお子さまなど様々なお子さまが通園されております。すべてのお子さまの安全を守るために、飲食しながらの登園や、園内に食べ物を持ち込むことが無い様ご協力をお願いいたします。
- ・送迎時にベビーカーをご利用で、園内に置いていかれる場合は、所定のベビーカー置き場にロックをかけて折り畳んで置いてください。また、紛失して困るもの等をベビーカーに置いていかないようにお願いいたします。場所に限りがございますので、歩けるお子様はベビーカーでの登園はお控えください。
- ・ベビーカーの管理は自主管理でお願いしておりますので、置き場での破損等には責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。同様に、レインコートも所定の位置に下げて頂きますが、破損・紛失につきましては、責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。
- ・希望保育期間は（ゴールデンウィーク、お盆時期、年末年始）給食の発注・職員配置等の都合上、登園予定表を配布しますのでご提出いただけます。
- ・育児休業中のご家庭におかれましては、①園の設定する「希望保育期間」、②感染症などの蔓延による「家庭保育協力依頼期間」などでは、原則ご家庭での保育をお願い致します。

< 降園について >

- ・降園時間は、お子さまをお引渡しした時刻となります。降園時間の記録を行っており、お部屋で担当職員が備え付けの ipad にて、降園時間の入力をいたします。お迎えの際は必ず担当職員にお声かけ頂きますようお願いいたします。
- ・登降園は、お仕事に行く途中に保育園にお子さまを預け、家に帰る途中にお子さまを迎えにくることになっております。一度自宅に帰ってから迎えに来ることや、買い物済ませてからお迎えに来ることはご遠慮ください。
- ・降園時はそれぞれ保育室までお迎えをお願いいたします。
- ・お子さまを引き取られたら、速やかに降園して頂きますようお願いいたします。また、お迎えいただいた後はお子さまに怪我がないよう、お家の方々の責任のもとご注意をお願いいたします。
- ・保護者または園に届け出をされた方以外が登降園の引率をなさる場合は、必ず事前に保育士にお伝えください。また、登降園の引率は **18 歳以上の方**にてお願いいたします。やむを得ない場合、事前に園にご相談ください。
- ・原則お子さまは送迎を申請されている方（写真のご登録の住んでいる方）以外にはお渡しいたしません。お迎え時間が届出時間と異なる場合やお迎えの方が変更になる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- ・園を出たところでお子さまから目を離さないようお願いいたします。※園の出入り口は、自転車や車の往来がある道路に面しております。お子さまの飛び出しなど事故に繋がることのないよう、ご注意をお願いいたします。

< 送迎時の注意 >

- ・保育園送迎の車の駐車は近隣の方に多大なるご迷惑をかけてしまいます。車での登降園は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。やむなく車でお越しの場合は、近隣のコインパーキングをご利用いただけますようお願い致します。
- ・自転車の駐輪はあくまでも登降園時の一時的なものとして頂くようお願い致します。職員駐輪場や 1 階店舗への長時間駐輪はご遠慮ください。
- ・自転車で登園される場合は、必ずお子さまにヘルメットをしていただきますようお願いいたします。
- ・できるだけ安全な道でお越しいただきますようお願いいたします。
- ・送迎される際は、インターフォンを必ず押していただき保護者カードの掲示をし【クラス・名前】をお伝えください。
- ・園内では保護者カードが見えるように首から下げてくださいますようお願いいたします。

< 欠席・遅刻の場合 >

- ・欠席または遅刻の場合は、9：00までに必ず園にご連絡をお願いいたします。ご連絡がない場合はこちらから確認のお電話をさせていただきます。
- ・遅刻する場合には、0～2 歳児 11：00までに、3～5 歳児 11：30までに登園していただければ昼食の提供をさせていただきますが、この時間以降で登園する場合には昼食を済ませてから登園してください。

<兄弟姉妹の登降園について>

・兄弟姉妹分かれてのお休みや延長保育、また別々のお迎えは、ご事情のある場合のみでお願いしております。ご事情がある場合はご相談ください。

<その他>

【保育所児童保育要録】

養護と教育が一体となった保育は、0歳から始まりますが、その積み重ねは、卒園をもって終了するものではありません。発達の連続性が小学校へ引き継がれてはじめて、子どもの次なる時代への発達が継続されていくのです。

保育所保育指針（平成30年厚生労働省告示第117号）に基づき、子どもの発達や生活の連続性等を踏まえて、保育所に入所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料『保育所児童保育要録』を保育所から就学先となる小学校へ送付します。

【虐待の防止】

園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者は施設長とし、必要な体制の整備をしています。
- (2)虐待の防止を啓発・普及するために、職員に対する研修の実施を行います。
- (3)その他、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置を講じます。
- (4)職員は、園児の虐待が疑われる場合には、園児の保護とともに家族の養育態度の改善をはかるため、関係機関へ通報します。

よこはま子ども虐待ホットライン フリーダイヤル 0120-805-240 24時間 365日受付

【賠償責任保険の加入状況】

保険の種類	保育園賠償責任保険（ほいくのほけん）
保険の内容	保育園における事故等の保険
保険金額	最高1事故10億円、1名2億円

【業務の質の評価について】

外部評価	実施方法：福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：5年に1回 公表先：横浜市ホームページ
保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園の掲示板に掲示

【苦情相談窓口】

相談・苦情受付担当者	氏名 石川 友美 電話番号 045-565-0190	
相談・苦情解決責任者	氏名 森 葉子 電話番号 045-565-0190	
第三者委員	細萱大祐 深澤知子	電話番号 050-6868-4846（細萱） 052-551-0190（深澤）

受付方法：2階の入り口にご意見箱を設置しています。

服装・持ち物について

【連絡帳について】

《0・1・2歳児》

- ◆連絡帳は、お配りしますので、それをお持ちください。

連絡帳は、乳児の食事、睡眠などの1日の生活を把握し、ご家庭との連携を取りながら保育をするために大切です。夜間や休日の状態を知ることで、日中のお子さんの気持ちをより確かにつかむ事ができます。休日の記載は必要ありませんが、体調に変化があった場合などは登園する時にお知らせください。

《3～5歳児》

- ◆連絡帳は、A6サイズのノートを御購入頂き、お持ちください。

毎日書く必要はありません。体調や生活の変化など必要な連絡や、送迎時になかなか担任と会えない時に最近の様子や質問などお書きください。毎日の活動の様子は、クラス前のボードの記載事項を必ずご覧いただき、親子の会話をお楽しみください。

【服装について】

- ・衣類は、汚れても大丈夫な脱ぎ着しやすいものをお選びください。園児が、自主的に着脱ができるようご協力をお願いします。(ロンパース、ホック付きのスボン、背中にボタンのついたもの、ひものついたもの等は控えてください)
- ・タイツ、フード付きトレーナー等の着用はご遠慮ください。
- ・髪を結ぶときは、原則髪飾りのついていないゴムだけのものをご使用ください。また硬いアクセサリーのついた洋服、ヘアピンなども避けてください。紛失してしまったり、細かなパーツが取れてしまうと、園内にいる（特に乳児クラスの）お子様の誤飲に繋がってしまうことも考えられます。
- ・足のサイズに合った運動靴をご用意ください。大きすぎ、小さすぎは怪我の原因になる危険性があります。また、ひも靴・ブーツ・サンダルなどはご遠慮ください。
- ・室内活動は裸足で、園庭は靴下着用で活動いたします。年長児は1月頃より上靴着用となります。

【オムツについて】

当園では保護者の負担軽減を目的に、メリーズおむつサブスクリプションを導入しております。Kao すまいる登園のサイトよりお申し込みください。(ご利用されない場合はご相談ください)

- ・医療的な事情がない限りは、紙おむつのご用意をお願いいたします。



QRコードを読み込むか Web 上で「Kao すまいる登園」と検索してください

kao すまいる登園 検索

【その他】

- ・持ち物への記名をお願いします。園児の持ち物にはすべて（衣類、帽子、くつ、かばん、タオル、コップ、靴下など）に名前をはっきりとご記入ください。また、記名の無い場合には園の管理上、紛失時は責任を負いかねる場合もありますので、ご了承ください。
- ・指定された物以外の園への私物（おもちゃ・お菓子）の持ち込みは、ご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・誕生日プレゼントやクリスマスプレゼント等をお友達にあげたり、交換することは、園内ではご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・登降園に使用するバックには、キーホルダーや飾りを付けないようお願いいたします。園内にいる（特に乳児クラスの）お子様が興味を持って取ったり、また外れて落ちていたりすると、誤嚥（窒息）、誤飲の危険性があります。

【日常のお手入れ】

- ・汚れ物については、園内での洗濯をいたしませんので、お帰りの際にはお忘れのないようご注意ください。
- ・汚れ物はビニール袋に入れます。
- ・週末は、バスタオル・カラー帽子をご自宅に持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- ・着替えの補充がない場合は園でお貸します。洗濯をして早めにお返しください。

【衛生面に関して】

- ・体調が良い時には入浴しましょう。入浴時には、体の状態を確認してあげてください。また、コミュニケーションをとる時間としてもとても良いです。
- ・週一回は爪を切ったり耳掃除をしてあげてください。特に爪が伸びているとケガの原因となりますので、気を付けてください。

● 持ち物一覧 ●

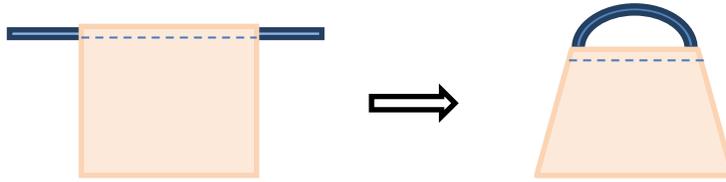
毎日の持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	備考
連絡ノート	○	○	○	○	0～2歳児：A5ファイル 3～5歳児：A6サイズノート
汚れ物用袋	2枚	2枚	2枚	1枚	エコバッグまたはレジ袋
食食用エプロン	3枚	3枚	3枚		
食食用タオル	3枚	3枚	3枚	1枚	ハンドタオル
手拭タオル（紐付き）			○	○	
ガーゼ	○				ミルクの回数分
歯ブラシ・コップ・コップ袋			○	○	2歳児は時期をご案内致します
着替え	1組	1組	1組	1組	※オムツも一枚付けてセットして頂きます。
よだれかけ	必要枚数	必要枚数			
水筒			○（夏季）	○（通年）	
園に置いておくもの	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	備考
カラー帽子（1歳児～園で購入）		○	○	○	0歳児は被れる物をお持ちください。 毎週末お持ち帰りください。 ※汚れたら週末以外でもお持ち帰りください。
タオルケット（お昼寝用）	2枚	2枚	2枚	2枚	毎週末お持ち帰りください。 ※汚れたら週末以外でもお持ち帰りください。
スモック（園で購入）				○	スモックは使用したら持ち帰ります。
汚れ物入れ用袋（予備）	2～3枚	2～3枚	2～3枚	2～3枚	
フェイスタオル	1枚	1枚	1枚	1枚	
着替え	3～4組	2組	2組	2組	幼児クラスは、汗をかいたり汚れた際に着替えます。
避難靴		○	○		サイズの合ったはきなれた靴をご準備ください。 幼児クラスは園でご用意いたします。

※避難用靴と防災頭巾は、毎年年末にお持ち帰りいただき、お洗濯や天日干しをお願いしております。御協力お願い致します。

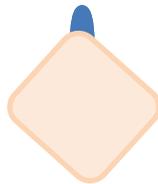
※持参品見本

【エプロン】 ハンドタオルの上の部分 1 cm ほど縫い、ゴムを通し首のサイズに合わせて引っ張り結ぶ。

市販品でも可



【お手拭きタオル(2歳児以上)】 ハンドタオルの大きさで、かけひも付きのもの (30cm×37cm くらい)



【歯ブラシ・コップ・袋】 歯ブラシ、コップは自由。
コップが入るサイズの袋

【水筒】 直飲みできるもの。



【お昼寝用タオルケット】 園ではお昼寝の際に右のようなコット (ベッド) を使いますので、こちらにあうタオルケットやバスタオルを上に乗せていただきます。

コットのサイズ (0.1 歳児用) : たて 100 cm × よこ 50 cm

(2~5 歳児用) : たて 130 cm × よこ 50 cm



※特に0.1 歳児クラスのお子様は、右写真の様に、敷きタオルの四隅にゴムを付けて頂きコットに掛けられるようにご配慮下さい。

毎日の健康について

保育園は集団での生活です。 保育の安全上疾病時保育はいたしておりません。

疾病の場合、また体調が悪く屋外へ出られない、給食やおやつを普通に食べられない場合など、通常の保育園生活を送るのに不安がある場合はお預かりできません。お子様のご体調を最優先にご家庭でお休み頂くこともご検討頂くようお願いしております。

当園では、厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインに沿って対応させていただきます。

《登園前に確認してください》

- | | | | |
|---------|---------|-------------|------------|
| ・機嫌はよいか | ・元気はあるか | ・熱はないか | ・痛いところはないか |
| ・排泄は正常か | ・食欲はあるか | ・伝染病の疑いはないか | |

- ・体温は 37.5 度未満で健康であることが受け入れの基準となります。
- ・24 時間以内に発熱又は解熱剤を使用している場合は、登園を控え、ご家庭で様子を見ていただきますようお願いいたします。
- ・病院にかかった際は、医師に登園しても良いかどうかを確認してください。
- ・登園時に保育士からご家庭の様子を確認させていただいておりますが、体調の変化や病院で医師の診断を受けた場合などは、**その旨を必ず連絡帳に記入してください。お子さんを預けた保育士にも必ず口頭でお伝えください。**
- ・必要な予防接種は必ず受けるようにしてください。予防接種を受けたときは必ず担任までお知らせください。予防接種の後や定期健診の後、発熱やだるさなど体調の変化が現れることもありますので、**できるだけご家庭で休ませることをおすすめします。**
- ・原則として園でお薬を与えることはいたしません。熱性けいれん既往症のあるお子様やアレルギーのあるお子様はご相談ください。
- ・ご家庭よりホクナリンテープ・虫よけパッチ・ばんそうこう類を貼って登園される場合は、テープに必ず記名をし、登園時にテープを貼ってある場所をお伝えください。

・各種検査・診断は以下の通りとします。

身体測定	月 1 回
歯科健診	年 2 回
内科健診	年 2 回
尿検査	年 1 回（3 歳児以上）
視聴覚検査	年 1 回（3 歳児）

- ・「第二種学校感染症」にかかったときには必ず園に連絡をお願いいたします。登園を停止いたします。登園に際しましては医師の許可のある意見書を保育園に提出してください。
- ・「第三種学校感染症」にかかったときには必ず園に連絡し、登園に際しましては医師の許可があるまで休ませてください。保護者の方の登園届を保育園に提出してください。

※『意見書』と『登園届』は、必要に応じてそれぞれコピーしてお使いください。（るくみーでも配信しております。ダウンロードしてお使いください）

<保育中の病気・怪我について>

- ・保育中に **37.5 度以上** になった時や、下痢・嘔吐の症状が見られる時、体調不良の時は保護者の方にご連絡いたします。（熱性けいれんを起こしたことがあるお子様などは、上記に関わらず個別に判断いたします）できるだけ早いお迎えをお願いいたします。また、お迎え後受診された場合にはその結果についてご連絡をお願いいたします。
- ・万一保育中に手当が必要と思われるケガをした場合、また体調が急変し緊急を要する時には、ご連絡した上で、最寄りの病院にお連れすることがあります。その場合、状態によって病院に直接お越しいただくことがあります。**必ず連絡が取れるようにしておいてください。**

園で使用している衛生用品

冷却（ヒエピタ）	ライオン株式会社 熱救急シート『冷えピタ』	
絆創膏	BAND-AID	
ガーゼ	川本産業株式会社 滅菌ケーパーイン	
虫よけ	サラテクト ウォーターミスト	

※擦り傷・切り傷の消毒は基本的にせず、流水で洗います

※以前使用してかぶれた等の経験がある場合は、お知らせください

感 染 症 に つ い て

集団生活の中で感染症が流行しやすいことから、幼稚園・保育園・学校等での健康管理について制定された「学校保健法」ここで定められた予防すべき伝染病が学校伝染病です。

下記の病気と診断された場合は医師からの意見書が必要です。症状が治っても感染しますので、**自己判断で登園せず**、必ず医師の許可を得てください。
意見書・登園届がない場合は、お預かりできませんので、ご了承ください。

＜意見書が必要な感染症とめやす＞

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数カ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

＜登園届が必要な感染症とめやす＞

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後幼児（乳幼児）にあつては、3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※園では病児保育は行っておりませんので、お子様の様子がおかしい場合症状によっては早急にお迎えをお願いしております。

※集団で生活しておりますので、感染の恐れがある場合は早急にお迎えに来ていただきますようお願い申し上げます。

※他園児に移さない為だけではなく、感染している園児がまた新たに他の病気を併発し重症化しないように、お子様の体調に合わせて無理をさせないようにしましょう。

《厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン》

《 発熱時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
○24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。 ○朝から 37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。 ※例えば朝から 37.8℃の熱があることに加えて、機嫌が悪く、食欲がないなど全身状態が不良な場合、登園を控えるのが望ましいと考えられる。	○37.5～38℃以上の発熱があり、 ・元気がなく機嫌が悪いとき ・咳で眠れず目覚めるとき ・排尿回数がいつもより減っているとき ・食欲なく水分が摂れないとき ※熱性けいれんの既往児が 37.5℃以上の発熱があるときは、医師の指示に従う。	○37.5℃～38℃以上の発熱の有無に関わらず、 ・顔色が悪く苦しうとき ・小鼻がピクピクして呼吸が速いとき ・意識がはっきりしないとき ・頻回な嘔吐や下痢があるとき ・不機嫌でぐったりしているとき ・けいれんが起きたとき ○3ヶ月未満児で 37.5℃～38℃以上の発熱があるとき

《 下痢の時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
○24 時間以内に複数回（2 回以上）の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ○朝に、排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。	○食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき ○腹痛を伴う下痢があるとき ○水様便が複数回みられるとき	○元気がなく、ぐったりしているとき ○下痢の他に、機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛があるなどの諸症状がみられるとき ○脱水症状がみられるとき（以下の症状に注意すること） ・下痢と一緒に嘔吐 ・水分が摂れない ・唇や舌が乾いている ・尿が半日以上出ない ・尿の量が少なく、色が濃い ・米のとぎ汁のような白色水様便が出る ・血液や粘液、黒っぽい便が出る ・けいれんを起こす

《 嘔吐の時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
○24 時間以内に複数回（2 回以上）の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ○食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。	○複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐くとき ○元気がなく機嫌、顔色が悪い時 ○吐き気がとまらないとき ○腹痛を伴う嘔吐があるとき ○下痢を伴う嘔吐があるとき	○嘔吐の回数が多く、顔色が悪いとき ○元気がなく、ぐったりしているとき ○血液やコーヒーのかすの様な物を吐いたとき ○嘔吐のほかに、複数回の下痢、血液の混じった便、発熱、腹痛等の諸症状が見られるとき ○脱水症状と思われる時（以下の症状に注意すること） ・下痢と一緒に嘔吐 ・水分が摂れない ・唇や舌が乾いている ・尿が半日以上出ない ・尿の量が少なく、色が濃い ・目が落ちくぼんで見える ・皮膚の張りがない ※頭を打った後に嘔吐したり、意識がぼんやりしている時は、横向きに寝かせて救急車を要請し、その場から動かさない。

《 咳の時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合
○夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。	○咳があり眠れないとき ○ゼイゼイ音、ヒューヒュー音があるとき ○少し動いただけでも咳が出るとき ○咳とともに嘔吐が数回あるとき	○ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がして苦しうとき ○犬の遠吠えのような咳が出るとき ○保育中に発熱し、息づかいが荒くなったとき ○顔色が悪く、ぐったりしているとき ○水分が摂れないとき ○突然咳きこみ、呼吸が苦しうようになったとき ※突然咳きこみ、呼吸困難になったときは異物誤えんの可能性があります、異物を除去し、救急車を要請します。

《 発しんの時の対応 》

登園を控えるのが望ましい場合	保護者に連絡し、受診が必要と考えられる場合
○発熱とともに発しんのある場合。 ○感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合 ○口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。 ○発しんが顔面等にあり、幹部を覆えない場合 ○進出液が多く他児への感染のおそれがある場合。 ○かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。	○発しんが時間とともに増えたとき 発しんの状況から、以下の感染症の可能性を念頭におき、対応すること ・かぜのような症状を伴う発熱後、一旦熱がやや下がった後に再度発熱し、赤い発しんが全身に広がった（麻疹） ・微熱程度の熱が出た後に、手の平、足の裏、口の中に水疱が出た。（手足口病） ※膝やおしりに発しんが出ることもある ・38℃以上の熱が 3～4 日続き下がった後、全身に赤い発しんが出た（突発性発しん） ・発熱と同時に発しんが出た（風しん、溶連菌感染症） ・微熱と同時に両頬にりんごのような紅斑が出た（伝染性紅斑） ・水疱状の発しんが出た（水痘） ※発熱やかゆみには個人差がある ※食物摂取後に発しんが出現し、その後、腹痛や嘔吐などの消火器症状や、息苦しさなどの呼吸器症状が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、至急受診が必要となります。

<登園届（保護者記入）>（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です）

横浜市標準様式<保育所等用>

登 園 届 （保護者記入）																			
(園名)	_____ 殿																		
	入所児童名 _____																		
	_____ 年 月 日 生																		
(病名) (該当疾患に☑をお願いします)																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 10px; height: 15px;"></td><td>溶連菌感染症</td></tr> <tr><td style="width: 10px; height: 15px;"></td><td>マイコプラズマ肺炎</td></tr> <tr><td style="width: 10px; height: 15px;"></td><td>手足口病</td></tr> <tr><td style="width: 10px; height: 15px;"></td><td>伝染性紅斑（りんご病）</td></tr> <tr><td style="width: 10px; height: 15px;"></td><td>ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)</td></tr> <tr><td style="width: 10px; height: 15px;"></td><td>ヘルパンギーナ</td></tr> <tr><td style="width: 10px; height: 15px;"></td><td>RSウイルス感染症</td></tr> <tr><td style="width: 10px; height: 15px;"></td><td>帯状疱疹</td></tr> <tr><td style="width: 10px; height: 15px;"></td><td>突発性発疹</td></tr> </table>		溶連菌感染症		マイコプラズマ肺炎		手足口病		伝染性紅斑（りんご病）		ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)		ヘルパンギーナ		RSウイルス感染症		帯状疱疹		突発性発疹
	溶連菌感染症																		
	マイコプラズマ肺炎																		
	手足口病																		
	伝染性紅斑（りんご病）																		
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)																		
	ヘルパンギーナ																		
	RSウイルス感染症																		
	帯状疱疹																		
	突発性発疹																		
(医療機関名) _____ (年 月 日受診) において、上記診断を受けました。																			
裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、 年 月 日より登園いたします。																			
年 月 日																			
保護者名 _____																			
<p>※保護者の皆さまへ</p> <p>保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。</p>																			

<登園届 (保護者記入)>

横浜市標準様式<保育所用等>

登園届【インフルエンザ専用】 (保護者記入)								
(園名)	_____ 殿							
入所児童名								

下記発症日 (0日) から5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、 年 月 日より登園いたします。								
年 月 日								
保護者名								

<経過記録表>								
発症日※	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
※ 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。								

※保護者の皆さまへ
感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

----- 以下、医師記入欄 -----

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日 (発熱を認めた日) : 年 月 日

年 月 日 (→受診日=診断日)

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ
保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

<登園届（保護者記入）>

横浜市標準様式<保育所用>

登園届【新型コロナウイルス感染症専用】（保護者記入）

（園名） _____ 殿

入所児童名 _____

年 月 日に< 医療機関での診断・自宅等での検査キットによる検査 >により、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。
「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快※した後1日を経過していること」をみだし、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

年 月 日

保護者名 _____

<経過記録表>

発症日※1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状の有無※2	なし・あり							

※1 症状が出てきた日（無症状の場合は陽性確認日）を「0日目」とします。
※2 発熱、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状の有無

※保護者の皆さまへ
感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。
なお、未受診の場合は、医師記入欄は空欄で構いません。

----- 以下、医師記入欄 -----

当院で受診し、新型コロナウイルスに感染しているものと診断しました。

発 症 日： 年 月 日

年 月 日（→診断日）

医療機関名 _____

医師名 _____

※医療機関の皆さまへ
保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

<意見書（医師記入）>

横浜市標準様式<保育所等用>

意見書（医師記入）

（園名）

殿

入所児童氏名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	結核

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

給食と食育について

ブライツ保育園では、「食」を『人』を『良』くするものとして、大切に位置づけています。

和食を中心とし、子どもの食の「興味・発見」を見つけるお手伝いをしています。

グループ園の栄養士が一丸となり、全国各地の文化に触れることのできる献立を作成しています。

【給食内容】

ブライツ保育園では、子どもの年齢・発達に応じた望ましい心身両面の健全な発達を図ること、食習慣の基礎づくり、様々な形態・様々な料理に触れて食への興味を深めるということを目的としております。一般的に子どもに人気があるメニューの提供よりも、和食中心で魚料理も多く取り入れた献立を作成しております。お誕生日会や行事の際には行事食を実施しております。

- ・給食及び午後のおやつは手作りで提供いたします。
- ・18：31以降にお迎えの方は夕おやつが、19：01以降にお迎えの方は夕食・夕おやつどちらでもご用意できます。
- ・給食等注文の変更可能時間（キャンセルの場合も下記の時間になります）

夕食 当日の9時まで

夕おやつ 当日の17時半まで

※ また、献立内容が変更される場合もありますのでご了承ください。

	提供内容		
	午前おやつ	給食（主食・副食）	午後おやつ
0歳児～2歳児	○	○	○
3歳児～5歳児		○	○

※ご相談に応じて初期対応可能です

【献立表・園内掲示】

- ・毎月献立表を配布します。
- ・事務所前に本日の給食展示をしております。内容・形状・量などご確認いただけますと共に、親子の話題にしてください。

【離乳食について】

・離乳食は成長や進み具合を確認しながら進めていきます。新たに食べられる食材が増えた場合、また形状を工夫すれば食べられるなど状況が変わりましたら随時担任または栄養士にご連絡お願いいたします。

【ミルクについて】

- ・母乳の冷凍保存による提供は衛生管理上、おこなっていませんのでご了承ください。
- ・哺乳瓶・乳首については園でご用意いたしますが、特定のものでないと哺乳しないなどありましたらご相談ください。
- ・当園のミルクは株式会社 明治の「ほほえみ」を使用しています。

【食物アレルギーについて】

- ・当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に努めています。
- ・アレルギーにより、特定の食品の除去が必要な場合は、「食物アレルギーに関する指示書」を主治医に記入していただきご提出ください。
- ・アレルギー有無の変更の確認は、**1年**に1度行っていただきます。（主治医の指示によります）
- ・毎月、献立表を元に除去するメニューを給食担当（栄養士など）と確認していただきます。
- ・誤食を防ぐために、毎日園内でミーティング確認を行い、アレルギー食の確認及び、色の異なるトレー及び食器、名札をつけ提供いたします。
- ・食事に介助が必要な時期、また重度のアレルギー児の場合など、混入・誤食を防ぐため違うテーブルで提供しています。
- ・アレルギー給食が不要になった場合は、除去解除届の提出をお願いいたします。

【その他】

- ・食材に関しては、すべて産地を確認し、使用しております。
- ・職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けております。
また、10月～3月「ノロウイルス検査」を給食担当職員（栄養士・調理員）及び0歳児担当職員は受けております。
- ・給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終わるように調理し配膳しております。給食の取り置きは衛生管理上、おこないませんので、ご了承ください。また、早退の場合、夕食・夕おやつのお持ち帰りをおこなうことはできません。
- ・保育士は給食提供時、エプロンを取り換えて対応しております。

防災と安全管理

【避難訓練】

お子さまを災害から守るために、さまざまな状況を予想して防災訓練の年間計画をたて、繰り返し実地訓練をしています。

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	富岡 健一
消防計画届出年月日	消防署 2020 年 4 月 1 日
避難訓練	毎月、地震・火災・水害・不審者等を想定して実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

地震・・・地震の時は出来るだけ園内にとどまる方が良いと言われていています。基本的には園庭に避難します。

火災・・・できるだけ早く外気にふれるために、避難用階段、外階段を使用して避難します。本当に火災が起きた場合には、そこから**日吉六丁目鏡ヶ淵公園**まで避難します。

※園での避難訓練は毎月、地震と火災を想定しています。

※毎月の避難訓練の際、併せてるくみー配信をし、各ご家庭の受信状況を確認させていただきます。

水害・・・日吉園は浸水想定地域となっております。天気予報や警報などで早めに予測が出来る場合、安全なうちにお迎えをお願いすることがあります。

基本的には園内にとどまります。

★園外で災害！こんな時は・・・

安全な場所で状況が落ち着くまで待機し、園に電話を入れて状況を伝えます。大きな災害でなければ園の状況と道路の安全を確認し園に戻ります。

戻るのが困難な場合は、園からの迎えを待ちます。どこに何人の園児・職員がいるのかは園で把握していますので、連絡がない場合にも安全確認に行きます。

★津波が来る！こんな時は・・・

地震や津波の大きさにもよります。10メートルまでの予想であれば園舎上階に避難します。

【非常時の園児引き渡しについて】

原則として、**震度 5 以上の地震の時には、連絡がなくても早急に迎えにきていただきますようお願いいたします。**

引き渡しの際には、**引き渡しカードのご記入**をお願いしてからのお引渡しになります。

●災害時の避難場所



・第一次避難場所

ブライト保育園(園庭)→日吉 6 丁目鏡ヶ淵公園→市立矢上小学校

・広域避難場所 慶応義塾大学

※災害が起きた時、避難場所はるくみー配信、玄関に掲示、災害伝言ダイヤルで告知いたします。(避難場所は、前もってご確認ください)

●近隣の緊急連絡先

港北警察署 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 680 番地 1 電話 045(546)0110
横浜市消防局港北消防署日吉消防出張所 住所：横浜市港北区箕輪町一丁目 1 - 8 電話：045-563-0119

●災害伝言ダイヤル（171）の使用方法

	操作手順	音声
1	171をダイヤル	伝言ダイヤルセンターに接続します
2	再生（2）	こちらは伝言ダイヤルセンターです。再生される方は「2」をダイヤルしてください。
3	電話番号の入力	045-565-0190
4	メッセージの再生	伝言をお伝えします。「ブライト保育園からのメッセージ」
5	終了	

-MEMO-